

平成26年9月14日

亀が岡自治会会員各位

防災支援組織についてのご協力御礼

亀が岡自治会会長 別所 正

この度は自治会の新しい防災支援組織の青年部、婦人部、U-22、有志の会へ71名の多くの方々にご登録を戴きました。厚く御礼申し上げます。

自治会組織の中に上記防災支援組織を創設し、自治会員の皆様のご協力を得まして安心（Safe）、安全（Secure）、支え合い（Support）の亀が岡団地を目指して防災活動に取り組んで参ります。

今回の新しい防災活動を始める前に、私たちはゼロから防災組織を立ち上げた他の市区町村の情報を収集、市区町村の防災担当部署や消防署へ直接電話をし、また、新聞記事に防災活動の事例が掲載されますと手紙で照会したりと、あらゆる通信手段を駆使して知識を得ました。長く防災活動を継続している自治会の防災組織に共通しておりますのは次のとおりでした。

1. 「自分たちの町は自分たちで守る」という自治会員の意識の高さ。
2. 防災対策を長く継続するには、自治会員のご理解、ご協力が不可欠。
3. 自治会の防災対策への弛まぬ努力。

上記教訓を肝に銘じ、当自治会も防災活動に地道に取り組んで参る覚悟です。

当地は高台にあり震災発災時、津波による直接の被害はないものと思われませんが、周辺道路は瓦礫に覆われ救急車、消防車、給水車等の通行が遮断され「陸の孤島」となる可能性があります。その際に乳幼児世帯や要援護者を考えますと、更なる水及びガソリン提供者の必要性を感じています。その意味でガソリン及び水の提供をして下さる「有志の会」への登録を改めてお願い致します。私達は阪神大震災の被災者の方々と、瓦礫の下から救出された約35,000人の内、約8割に相当する約27,000人もの方々がご近所の方々の救助であった事実を忘れることは出来ません。「公助」より「近助」「互助」です。

なお、今般ご案内の青年部、婦人部、U-22、有志の会への登録届は常時受け付けをしております。詳細はお近くの班長、役員へお問合わせ戴くか、自治会ホームページをご覧ください。

どうかご自分が出来る範囲で互いに協力をしようではありませんか。

「起きてからの絆ではなく、起こる前の絆」です。

以上